

支所再編に伴うお取引について

（貯金/キャッシュカード/給与・年金等の受取/口座振替 等）

【頓野・新入・宮田支所のお客様】

再編以降、ATM をご利用の場合は、現在お持ちの通帳・キャッシュカードを従来通りご利用頂けます。窓口にて現在お持ちの通帳をご利用される場合は、窓口にて店舗名等の変更手続きが必要となりますが、変更手続きの期限等はありませんので、ご都合の良い時に最寄りの当組合店舗までご来店下さい。

また、給与振込やその他の定期的な振込のお受取りにつきましては、店舗名（口座番号）が変更となりますので、お勤め先やお振込のご依頼人様へのご連絡をお願い致します。

【若宮支所のお客様】

再編以降、店舗名が変更となります。（若宮⇒宮若）

現在ご利用の通帳・キャッシュカードは、窓口・ATM で手続き不要で従来通りご利用頂けます。

給与振込やその他定期的な振込のお受取りは、お手数ですが、お勤め先給与担当者様、ご依頼人様へ届出・連絡をお願い致します。

共済年金・企業年金・労災年金等につきましては、受給者ご本人様から年金支払先へ変更手続きをして頂く場合がございます。

公共料金等のお支払い、定期積金・融資等の自動振替は、そのままお取扱い致しますが、一部の口座振替等は、変更手続きが必要な場合がございます。

（融資・共済契約）

現在ご契約いただいております融資・共済契約につきましては、新店舗へ承継・移管しますので、お手続きの必要はありません。

※頓野・新入・宮田・若宮支所のお客様には、1月下旬にご案内はがきを送付させて頂いておりますが、ご不明な点等ございましたら、窓口へお尋ね下さい。